

新発田市教育委員会令和3年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和3年9月7日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第23号 専決処分の承認について

（令和3年度新発田市一般会計9月補正について）

議第24号 専決処分の承認について

（令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）

議第25号 専決処分の承認について

（令和2年度新発田市一般会計決算について）

議第26号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子 委員
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長補佐 横 山 利 弘
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真

中央図書館長補佐 増 子 友 幸
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
櫻 井 悦 子

○ 書 記

教育総務課補佐 井 浦 寿 典
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会令和3年9月定例会を開催いたします。初めに日程第1会議録署名委員の指名についてであります。関川教育長職務代理者を指名いたします。日程第2前回定例会会議録の署名についてお諮りしたいと思います。既に送付しております、会議録について御質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告令和3年7月22日から令和3年8月30日分」のとおり報告いたします。委員の皆様から何か御質問ございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告について」報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

それでは審議に移ります。はじめに議第23号専決処分の承認につきまして、令和3年度9月補正予算について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

おはようございます議第23号専決処分の承認について、令和3年度9月補正予算につきまして御説明させていただきます。その前に資料が少し訂正ございましたので、

皆様のお手元の方に差し替え用の資料をお配りしてございます。確認をお願いいたします。大変申し訳ありません。改めまして令和3年度新発田市一般会計9月補正予算のうち教育委員会所管部につきまして、9月議会の議案上程手続きに間に合わせるため、教育長の専決処分とさせていただきますので、この度教育委員会の承認を得たものでございます。内容につきましては、3ページを御確認いただきたいと思います。はじめに教育総務課所管でございます。行政管理等に要する一般経費につきまして8月30日付の人事異動で正規職員が退職いたしましたことから、代替として会計年度任用職員を配置するため人件費の補正等を行うものでございます。続いて、教育振興基金費でございます。新発田市にふるさと応援寄付金、いわゆるふるさと納税といたしまして寄付いただきました浄財を各事業に充当させて頂いておりますが、寄付金の使い道を教育の充実として御寄付いただいたものを、教育関係各事業において未活用となっている資金を教育振興基金として積み立てを行うものでございます。なお、本件につきましては本年2月補正で処理すべきものでございましたが、錯誤により事務処理を行うことができませんでした。これにより9月の決算にあわせて今回補正をさせていただきたいというものでございます。今後は市長部局と密に協議調整し、適正に事務処理を行うように努めてまいりたいと思っております。次に、川東中学校大規模改修事業につきましては、国庫補助金の申請事務を進めるにあたり、補助要件を満たさなかったため、今回事業経費全額補正減とするものでございます。来年と改めて当初予算要求を行いたいというふうに考えております。続いて、猿橋中学校グラウンド整備事業でございます。先程の川東中学校大規模改修事業について補正減を行い、先送りにするということになりましたが、長寿命化計画の平準化を図りながら事業を進めていきたいということから、後年に実施する予定でありました猿橋中学校のグラウンド整備を今回前倒して実施したいと考えております。今回の9月補正で現地測量経費と実施設計費を追加補正するものでございます。次に学校教育課所管分でございます。諸費につきましては、令和2年度特別支援教育就学奨励費補助金の精算により国庫支出金返還金でございます。続いて、小学校中学校教育扶助事業につきましてでございます。タブレット端末の運用が本格的に始まり、家庭へ持ち帰り、学習も進めていただくことになることから準要保護児童生徒及び特別支援教育就学奨励費支給生徒に対しまして、オンライン学習に必要な通信費を支給するための補正増を行うものでございます。続きまして、生涯学習課所管分でございます。諸費につきましては、土曜学習支援事業の精算による国庫支出金返還金でございます。続きまして成人式開催事業につきましては、令和2年度実施予定でありました成人式を11月20日、21日の二日間において開催する方向で進めてございます。開催にあたり新型コロナウイルス感染予防対策を図り、式の開催にあたり万全を期したいということから感染対策を講ずるための経費を補正増とさせていただくものでございます。中央図書館事業でございます。新発田信用金庫様から図書館図書充実に役立てていただきたいという意向で、今年度も30万円の御寄附をいただきました。この意向に沿い図書購入する経費を追加補正するものでございます。歳出は以上です。続いて上段の歳入についてであります。学校教育課の小学校中学校特別支援教育就学奨励費、国庫補助金は、学校教育課所管の小学校中学校の教育扶助事業の特別支援教育就学奨励費支給児童生徒のオンライン学習の通信費に充当し、補助率は2分の1となっております。続いて図書館の図書館寄付金につきましては、中央図書館事業に充当し、新発田信用金庫様からいただいたものを寄付金という形で計上させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問御意見がないようですので、議第23号専決処分の承認について 令和3年度9月補正予算については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め議第23号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第24号 専決処分の承認について 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する議会への報告についてであります。鶴巻教育次長お願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは、引き続き私の方から議第24号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価等に関する議会への報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が所管いたします教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価等は、毎年点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し市議会に提出するとともに評価をしなければならないとされてございます。報告書は9月市議会で報告することになっておりまして市長部局と歩調を合わせ、準備を進めてまいりました。そのため今回の定例教育委員会での承認手続きに間に合わせることができず、教育長の専決処分とさせていただきました。この専決処分について教育委員会の承認を得たいというものでございます。はじめに、私の方から行政評価報告書に基づき概要説明させていただきたいと思っております。施策評価表については、それぞれ施策主管課長からご説明させていただきます。事務事業評価結果の資料について、御意見御質問がございましたら担当課長から説明いたします。令和2年度新発田市行政評価報告書を御覧いただきたいと思っております。行政評価概要につきましては、例年、御説明しておりますので概略のみ御説明いたします。1ページに、まちづくりにおける行政評価の役割及び新発田市まちづくり総合計画と行政評価について記載してございます。3ページをお願いいたします。まちづくり総合計画の施策体系の図が示されております。なお、先回の定例教育委員会におきまして、新発田市の最上位計画であります新発田市まちづくり総合計画における施策を、一部見直しグリーン社会と環境保全の二つの施策を設定し、脱炭素化社会を強く意識した施策展開を図ると御説明させていただきましたが、この3ページにございます施策体系におきましては、令和2年度時点のものとなりますことから、環境保全、グリーン社会ではなく従前の自然環境及び生活環境のままとなっております。今日委員会の所管といたしましては、五つの基本目標の3番目、教育文化の中に、学校教育、学校環境、生涯学習、青少年育成、文化芸術・文化財の5つの施策がございまして、それでは、4ページをお願いいたします。中段に令和2年度施策評価結果について、達

成区分の説明の下に全35施策の達成度の平均は72.42%となりましたと記載されてございます。令和元年度につきましては、80.00%でございましたので、前年度を下回ったということになります。※印にありますようにこれについては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと捉えてございます。教育委員会の施策につきましては、7ページに記載してございます。基本目標の達成率は、先程も申し上げました教育・文化の5施策の平均は80.91%、達成状況区分と致しましてはAであります。令和元年度の達成率が89.89%でございましたのでマイナス8.98ポイントとなりました。なお個別の施策の達成度につきましては表のとおりでございます。前年との比較を申し上げますと、学校教育につきましては、前年度84.84%でマイナス4.44ポイント、学校環境につきましては、前年度100%、昨年度同率でございます。生涯学習につきましては、前年度88.46%マイナス、7.20ポイントでございます。青少年育成につきましては前年度76.43%マイナス13.57ポイント、文化行政・文化財につきましては、100.00%、マイナス15.00ポイントとなりました。学校環境以外の施策は、マイナスの結果となりました。続いて13ページをお願いいたします。13ページの一番上に教育文化について載ってございます。88の事務事業のうち5点満点が70事業、1点から4点までが3事業、0点が15事業でありました。それぞれの事務事業の評価結果につきましては、別冊の令和2年度事務事業評価表事後評価結果の37ページから46ページにかけて記載されてございます。評価が0点の事業が数多くございますが、これにつきましては先ほど申し上げたとおり新型コロナウイルスの影響で、事業が中止になったことなどの影響において評点が付けることができなかった事業がほとんどでございました。事業は、確実に実施しており、コロナ禍の影響がなければ評点は上がっていたのではないかと考えております。このように感染症の影響が大きく関わっていましたが、各部署で実施可能な事業については創意工夫しながら事業に取り組んだのではないかと評価しているところでございます。以上でございます。

○工藤教育長

学校教育につきまして、小野沢学校教育課長から説明をお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

それでは学校教育課から学校教育について御説明致します。施策評価表の32ページをお開きください。学校教育については、新発田を愛し、互いに尊重し合う心を持って、夢や希望に向かって学び続ける子どもたちにあふれたまちを基本方針として、ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育をキャッチフレーズに掲げ、確かな学力の向上を図り新発田を愛し互いに尊重しあうとともに心身ともに健康で安全な生活を送る態度や実践力を育成する教育を推進していくこととしています。施策の展開と進捗状況、そして今後の取組としましては、令和元年度までは三つの施策でしたが、2年度からは大きく四つをあげています。一つ目はしばたの心継承プロジェクトの推進であります。これは、基本方針を具現化するためにはじめた令和2年度からの新規の事業です。成果指標、地域に対する興味や関心が高まったと感じる児童生徒の割合の目標値82%に対して小学校は90.2%、中学校は目標値80%に対して80.9%と特に小学校が大きく目標値を上回りました。各校が、総合的な学習を中心に地域を見つめ直したことで、特に統合迎える六校が積極的に取組の情報を発信したことなどが

数値に関わっているのではないかと考えられます。しかし、学校間で取組に格差が見られること、特に中学校での取組に二極化が見られることが課題となっています。今後の取組として記載事項の4点を考えておりますが、推進モデル校についても毎年違う中学校区の学校を指定し取り組みを広げていきたいと考えています。二つ目は、小・中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実であります。成果指標である令和2年度の標準学力検査 NRT の結果は、小学校52、中学校50.8でした。中学校は目標値50.2を上回りましたが、小学校は目標値54を下回ってしまいました。しかしながら、全国平均の50は上回っております。今後も教師の授業力の向上を図ることはもちろんですが、主体的対話的で深い学びとなるよう学習過程にも焦点を当てた授業づくりとしていく必要があります。今後の取組としては、教育委員会の学校訪問のあり方を変え、具体的には各校の代表者の授業参観をするのではなく、一人ひとりの教員の授業を参観し、授業づくり懇談会を実施します。また一人一台のタブレット端末が配備されたことにより、ICTを活用した授業づくりで主体的、対話的で深い学びの具現化を図っていきます。三つ目は差別いじめを許さない心の育成不登校対策であります。令和2年度のいじめの認知件数は、小学校は元年度の304件から392件へ、中学校は元年度110件から2年度98件の認知件数となりました。平成30年度から始めたいじめ防止対策事業 CAP プログラムの実施により、児童生徒の相談等による認知件数が増加しています。今後も、早期発見、迅速で的確な初期対応で重大事案とならないよう各校を指導してまいります。成果指標の不登校児童発生率については、令和2年度の目標値が小学校0.45%に対して0.62%、中学校3.48%に対して3.21%となっており、小学校は元年度の23件から2年度39件へと増加傾向に、中学校は元年度82件から2年80件へとやや減少傾向が見られます。いじめ不登校等の原因や内容が難しいケースも増加しているため、児童・生徒、教職員、保護者等を含め人権教育、同和教育、CAP プログラム研修や実践を通していじめや不登校の対策に取り組む必要があります。今後の取組といたしましては、学校への指導主事等の生徒指導訪問、同和教育主任研修会等、様々な研修会の実施、スクールソーシャルワーカーやサポート相談員等のきめ細やかな相談体制の充実を図ってまいります。四つ目は、食育の推進であります。元年度までは、全国体力運動能力運動習慣調査による成果指標としていましたが、コロナ禍のため実施しない学校も多くなり、2年度から新規事業として食育の推進としております。小学校6年生を対象に、成果指標毎日朝食を食べている子どもの割合については、目標値83.8%に対して実績値は81.5%でした。朝食を食べない理由としては、食欲がない、食べる時間がないが、多くを占めていました。朝食の必要性や大切さについては食育出前講座、家庭向け食育リーフレットで伝えたりはしているのですが、子どもたちの生活習慣や生活環境が大きく影響しています。コロナ禍の中、保護者を集めて直接話をしたり、食育の授業を参観していただいたりすることが難しいことから、今後各家庭に対して朝食摂取の重要性を含めた生活習慣等を、どのように啓発していくかが課題です。学校教育からは以上です。

○工藤教育長

それでは、平田教育総務課長から学校環境について説明をお願いします。

○平田教育総務課長

それでは次に学校環境について御説明致します。施策評価表の34ページとなります。学校環境につきましては、子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまちを基本方針といたしまして、統合による学校規模の適正化、学校施設等の改修や整備を行うとともに、ICT環境の充実を図り、また通学路の点検等により安心して通学できる環境整備していくこととしております。施策の展開状況と今後の取り組みといたしましたは三つあげております。一つ目は、小学校の学校規模の適正化の推進でございます。令和3年度から豊浦中学校区、七葉中学校区で統合校が開校いたしました、現在の小学校といたしましては19校から15校となりました。今後の取組といたしましては、豊浦小学校のグラウンド整備や当面延期としておりました紫雲寺中学校区について、児童数の減少に伴う複式学級発生の可能性と地域の公共交通と通学支援の分離検討を踏まえ、保護者と地元住民の方に改めて現場周知いたしまして、学校規模適正化に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。二つ目といたしましては、安心快適な学校施設等の整備でございます。長寿命化計画をもとに改修する件数を成果指標としてあげておりましたが、令和2年度につきましては、統合校の整備を優先したために実績といたしましてはゼロとなりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校トイレの洋式化、網戸の設置、水道蛇口のレバー栓化、特別教室のエアコン設置、また熊が出没したことに伴いまして通学支援を行ったということでございまして、ハード面ソフト面でそれぞれ小・中学校取り組ませていただいたところでございます。今後の取り組みといたしましては、引き続きトイレ洋式化とエアコン設置を確実に進め、老朽化した調理場の再編整備、通学路の安全点検と子どもたちが安心して快適な学校施設となるよう努めてまいりたいと考えております。三つ目といたしましたは、ICT教育の環境整備でございます。成果指標といたしましては、タブレット端末を児童・生徒に1人1台配備することとしておりますが、国によりますGIGAスクール構想が加速化いたしまして令和2年度中に一人一台のタブレット端末配備は完了いたしました。このことは、国の計画見直し、それから財政支援の大幅拡充などがあつた結果、市からの持ち出しである一般財源を極力抑えて整備することが可能になりました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症による休校にも対応できるよう情報通信ネットワーク環境の整備を進め、またあわせて教師の教える力、児童生徒の学ぶ力 最大限引き出していきたいと考えております。以上でございます。

○工藤教育長

続きまして、生涯学習につきまして、井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

36ページを御覧ください。生涯学習施策でございます。生涯学習活動で、市民が生き生きと輝くまちを基本方針としています。政策の展開の進捗状況と今後の取組は、生涯学習三つあげております。一つ目ですが、市民の生涯学習活動の充実ということで公民館事業等の参加者数の人口に対する割合で評価を考えております。真ん中のあたりの目標値と実績値を見ていただくと、14.3から6%と半分以下に下がっております。これにつきましては、コロナが影響しております、各事業

が中止になったということでございます。今後は、コロナ対策を十分にして事業を組んでいきたいと考えております。特に、今回、夏休みに子どもの体験学習特別コースをやりました。生涯学習センターを使って夜まで肝試しをやりました。15人の募集のところ49人という非常に多くの子が参加したということで、子どもたちは体験学習を望んでいることを感じております。これからも、コロナ対策を行いながら事業を実施していきたいと考えております。続きまして、下段の2番であります。市民の生涯活動支援活動に対する支援であります。公民館等の稼働率があります。これにつきましては、令和2年度は4月、5月と貸館を停止したことで稼働率は下がり、目標値21.4%に対して18.8%となりました。36ページの一番上の方に戻って頂きます。政策の関係課に建築課と図書館がございます。建築課につきましては、加治川地区公民館が、新たな施設に移転するため、建築課も入っております。生涯学習センターや地区公民館は老朽化が進んでおりますので、建築課と協議しながら誰もが気軽に利用できる施設にしていきたいと考えております。続きまして、37ページでございます。3番生涯学習の拠点施設としての「楽しみ」の学びを支える情報拠点たる図書館の管理運営であります。こちらにつきましては、成果指標として図書館貸出冊数の人口に対する割合目標値見ていただくと89.8に対して実績値が97.6とコロナ禍であったにもかかわらず、図書館の方が非常に創意工夫をしていただきまして、誰もが利用しやすい環境に努めたと同時に、職員お勧めの図書セットや貸出上限を6冊から10冊にするなどいろんな取り組みを行い、達成の目標値を上回ることができました。今後の取組みといたしましては、今までの図書館を利用したことない市民にも、関心を持ってもらえるような事業を展開していきたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

続きまして、青少年育成につきましては、桜井青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○桜井青少年健全育成センター所長

施策、青少年育成につきましては、38ページをお願いいたします。青少年健全育成センターを施策主管課といたしまして、社会全体が一丸となり、青少年の健全育成に取り組むまちを基本方針に掲げ、事業を展開してまいりました。施策の展開について、1つ目でございます。全市的な青少年健全育成活動の実施につきましては、新発田青少年健全育成市民会議が中心となって事業を推進しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一部中止または縮小したことで、青少年健全育成活動に参加した市民の数は、令和2年度目標値950名に対して実績値100名と目標値を大きく下回っております。今後につきましては、感染予防対策を徹底いたしまして、関係団体の皆様方と協力しながら工夫を凝らして事業を実施し、事業参加者数の回復を目指していきたいと思っております。二つ目の放課後児童クラブ指導員の資質向上についてでございます。放課後児童支援員研修の計画的な受講によりまして、令和2年度目標値66%に対し、実績値74%と目標値を上回る結果でございました。放課後等におきまして、児童が安心して過ごせる体制が整ってきていると評価をしております。今後も引き続き、放課後児童クラブの指導員の確保そして質の向上に努めてまいります。3つ目、めくっていただきまし

て39ページ体験活動の機会充実についてでございます。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度目標値1575人に対し実績93人ということで目標値を下回っておりますことから、今後は引き続き感染予防対策を徹底いたしまして、安心安全な環境を利用者に提供し、利用数の回復を目指して参ります。また、機会の充実ということでございますが、幼児期から小学生まで天候を気にせず遊ぶ屋内施設の整備を進めておりまして、これまで以上に体験活動の機会を提供できるものと考えております。施策につきましては、基本目標、教育文化の中で達成度が62.86ということで最も低い達成度でございましたけれども、これは先ほど教育次長から説明がありましたとおり参加者数等を目標値にしたことで、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものでございます。具体的には、講演会等のイベントの中止というものがございましたが、それにつきましては、広報媒体等による周知など創意工夫をしながら、本来の目標に向けた取り組みは実施しておりますので申し添えたいと思います。説明は以上でございます。

○工藤教育長

続きまして、文化芸術・文化財に関しまして、平山文化行政課長から説明をお願いいたします。

○平山文化行政課長

それでは、文化芸術・文化財の施策について御説明を申し上げます。主管課でございますが、私ども文化行政課です。関係課としまして中央図書館でございます。基本方針です。歴史や文化、芸術が身近に感じられるまちとなっております。施策の展開の進捗状況と今後の取組についてであります。一つ目の指標でございます。新発田市の文化財の適正な保存では、市内の指定・登録文化財の件数ということが成果指標になっております。これにつきましては、目標値の86に対しまして、実績値が87ということで目標を達成しているところでございます。今後は、令和2年度に策定に着手した新発田市文化財保存活用地域計画を、来年度まで取り組んで参りたいと考えているところでございます。それから国の重要文化財であります、新発田城表門と旧二の丸隅櫓の耐震診断につきましても、来年度まで取り組むこととしております。着実に進めてまいりたいと考えております。このほかには、新発田城や五十公野御茶屋の公開、埋蔵文化財の発掘調査と普及活用、指定文化財の修理に対する補助、民俗芸能の保存支援などを着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。それから次の指標でございます。市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実ということでございます。成果指標は、市民文化会館における文化芸術活動発表機会の回数ということでございますが、これにつきましては、御承知のとおり令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、多くの事業が中止となったことから目標については全く達成できなかったということでございます。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインを適正に更新しながら、感染防止、新しい生活様式に対応する設備を整備することで事業実施及び貸館、公演が安全に開催できるようにしてまいりたいと考えております。また、幅広い市民の方々に芸術に親しんでいただけるよう文化芸術アウトリーチ事業あるいは遊休財産を活用した文化芸術振興策を実施して、文化芸術に触れ合う機会の創出を目指してまいりたいと考えておるところでござ

います。三つ目であります。郷土に関する資料の活用ということで成果指標といたしましては、歴史図書館でアーカイブを公開した件数ということでございます。これにつきまして目標値45に対しまして181という実績になっておりまして目標を達成しているところでございます。今後につきましては、有識者の協力を得ながら今後の活動指針となる所蔵資料、修復デジタル化計画を策定して、引き続き市民をはじめ多くの方々に活用してもらいデジタルアーカイブ化を進めることとしているところでございます。以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。櫻井青少年健全育成センター所長、何かありますか。

○櫻井青少年健全育成センター所長

説明に一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。2の政策の展開の進捗状況と今後の取組の2番目、放課後児童クラブ指導員の資質向上の令和2年度目標値、71%のところ66%と説明をいたしましたので修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○工藤教育長

この件につきまして、皆様から御質問あるいは御意見等ございましたらお願いいたします

○関川教育長職務代理者

平山文化行政課長にお願いします。令和2年度施策評価表の文化芸術・文化財の3の郷土に関する資料の活用の成果指標の現状分析ところに、次世代へ継承するため、デジタルアーカイブズ化していると書いてあり、進行することは良いことと感じます。デジタルアーカイブズ化する作業、古い資料等を保存、解読といった作業はマンパワーが必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○工藤教育長

平山文化行政課長お願いします。

○平山文化行政課長

この文化芸術・文化財の施策主管課が文化行政課となっております。関係課のものを集約しているので、具体的な詳細については承知していないところであります。関係課であります中央図書館の方から説明させていただきます。

○増子中央図書館長補佐

デジタルアーカイブズ化する作業でマンパワーが必要ではないかという御質問に承知している範囲でお答えいたします。事業につきましては、成果指標の令和2年度の目標値が45件のところ、181件となっております。また、現場サイドから聞いているところでは、マンパワーが不足しているということはないとのことであります。ただ、歴史のある資料を解読できる方がいない、また資料を解読する方が高齢であるということが課題であります。以上です。

○工藤教育長

いかがでしょうか。

○関川教育長職務代理者

成果指標の分析のところに、古文書の解読はボランティアの協力も得て行ってきたが、高齢化してきており、他の方法を検討する必要があると記載されています。具体的に、大学で歴史を学び古文書を読み解くことが優れている若い方を歴史図書館に招聘するというので、アーカイブズ化の質的向上が図られると思うがいかがでしょうか。

○工藤教育長

いかがでしょうか。

○増子中央図書館長補佐

大学の先生などを交えて古文書の修復、保存などを行っているということは承知しておりますが、大学の先生を招聘するかというところまでは承知しておりません。

○関川教育長職務代理者

私の意見として、大学で歴史を学び古文書を読み解くことが優れている若い方を歴史図書館に採用していただければと思います。歴史資料のアーカイブズ化も早くできると感じます。歴史図書館も、これまでのやってきたことではなくて、全国的な視野を持つことが必要と常に思っておりますので、意見を言わせてもらいました。

○工藤教育長

ありがとうございます。また、担当課で検討していただければと思います。他にありますでしょうか。どうぞ

○桑原委員

教育委員会の達成度を見ますと、80%以上の事業が多かったと思います。達成度が低かった事業の理由としては、コロナ禍の中での事業活動が思うようにならなかったことですので、仕方がなかったと思います。去年は、新型コロナウイルスが猛威を奮った1年目であったため、うまく対応するのも難しく、施設自体も閉館となる状況であり、かなり制限された中で、事業をしなければならぬ状況でした。しかし、今年度はいろいろな新型コロナウイルス対策を行いながら、事業を中止しないでやり繰りをするのが一般的になっています。体験型や参加型事業は大変重要だと感じていますが、小・中学校では、児童生徒にタブレット端末が支給されていますのでネット環境が繋がっていれば、ズームで講演会を開催するといった工夫で、子どもたちのディスカッションを取り入れた事業が可能と考えます。新型コロナウイルス感染症を考え、事業を即中止といったことはせずに、ネット環境を活用した子どもたちへの体験型あるいは参加型の代替となる事業ができるように思います。評価のことはあまりわかりませんが、当初と違った計画であるけれども、代替の事業を行った場合はそれなりの評価をして良いと思います。また、評価がゼロとなったとしても、市が市民に代替の事業を提供しようと努めることは大切であると思います。

○工藤教育長

御意見ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

○村川委員

学校環境について、コロナ禍の中、学校で大規模な感染もなく子どもたちが健康で過ごせることは努力の結果と評価いたします。コロナ禍でタブレット端末を子どもたちに配付できたということも評価できる点であります。今後の取組の中に、同時双方向遠隔教育を具体的に進めていくと記載されております。現在、その教育を進めている自治体では、子どもたちが登校できなかつた時や様々な理由で心に負担を持った子どもたちに大変効果的であるとお聞きしています。学校と保護者のやり取りも文書ではなくデータでやり取りするためペーパーレス化も可能であります。この教育ができれば有効であると考えています。これから取り組むかと思いますが、子どもたちにも良いわけでありませし、家庭でもネット環境が充実する状況ですので、早急を実現してほしいと願っております。

○工藤教育長

貴重な御意見を、ありがとうございます。御意見がないようですので 議第 2 4 号、専決処分の承認について、令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する議会への報告については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第 2 4 号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、議第 2 5 号、専決処分の承認について、令和 2 年度一般会計決算について鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは、議第 2 5 号専決処分の承認でございます。令和 2 年度新発田市一般会計決算のうち教育委員会所管分につきましては、9 月市議会の認定に付する上程 手続きに間にあわせるため、教育長の専決処分とさせていただきます。教育委員会の御承認をいただきたいというものでございます。内容につきましては、令和 2 年度決算概要（ダイジェスト版）及び令和 2 年度決算に係る主要施策の説明書を用いて御説明させていただきたいと思ひます。はじめに、決算概要でダイジェスト版を御覧いただきたいと思ひます。1 ページでございます。令和 2 年度の一般会計全体の記載でございます。歳入総額が 5 6 4 億 9, 3 2 6 万円、対前年比としまして 3 1. 4 % の増、歳出総額につきましては、5 4 7 億 1, 8 5 3 万円、対前年比は 3 0. 1 % 増となりました。昨年度は、新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費、大雪による除雪費、G I G A スクールや豊浦小学校整備などの教育関連経費などにより歳入歳出の決算額は、前年度大きく増えている状況でございます。歳入総額の円グラフは 左側、歳出総額は右側になります。歳入の方につきましては、国庫支出金、歳出の方については、民生費が大きく増加してはることは分かります。要因といたしましては、一人一人

に給付されました特別定額給付金が主なものでございます。右側の歳出総額の円グラフを見ますと民生費の次に多く決算を占めているのが教育費でございます。全体の11.6%を教育費で占めている状況でございます。この他にも、教育委員会関係と致しましては、民生費の一部に青少年健全育成センター関連の決算も含まれてございます。3ページを御覧ください。ここでは、令和2年度の一般会計の支出額を市民一人当たりで換算いたしました場合をイメージしたものでございます。教育費につきましては、昨年度より22.6%増の一人当たり66,080円の支出となっております。これは、学校トイレの洋式化、網戸、水道蛇口のレバー栓設置、特別教室のエアコン設置、GIGAスクールの推進等を積極的に行ったものなどによるものでございます。他の各項目においても、昨年度より支出は伸びてございますが、国の補助金を最大限活用いたしまして財政投資を行うなど、健全化財政を維持しており、一人当たりの公債費も若干前年度よりも少なくなるような状況でございます。4ページの財政指標を御覧いただきたいと思っております。右側に健全化判断比率等の表を御覧いただきますと、地方公共団体の財政健全化に関する四つの健全化比率は低下しており、新発田市の財政が良好であることを示してございます。しかしながら、地方公共団体の財政構造の硬直化を表す「ものさし」とされております経常収支比率が上昇し、前年度改善された財政の硬直化を少し後戻りしたことを表しております。このような財政状況の中におきましても、教育費は全体の11.6%を占めているということにつきましては、本市における教育に対する市政の表れと感じているところでございます。次に令和2年度決算に係る主要施策成果説明書でございます。教育委員会関係の項目につきましては、35ページから45ページ上段までの範囲に記載されております。全体的に見ますと、やはり新型コロナウイルス関連で対前年比が大きく減少していることが示されてございます。その中にありましても、以前に比べて大きく増加いたしましたものが、GIGAスクール構想により、国の積極的な感染予防対策の財政投入を行ったことなどに伴い、令和2年度において、一人一台のタブレットを配備することになった小学校中学校コンピュータ教育推進事業、また、小中学校トイレの洋式化、網戸、水道蛇口のレバー栓の設置、特別教室のエアコン設置による小中学校の整備事業、スクールサポート事業、いじめ防止対策事業、豊浦小学校整備事業、指定文化財発掘調査事業、新発田城整備事業、美術品展示事業、市民文化会館施設改修事業、加治川地区公民館分館整備事業などがございます。加えて、感染症の影響による物的人的支援を行いました小中学校の管理運営事業、教育運営事業、補助教員派遣事業が増加しております。また児童クラブにおいても、休校等によって影響を受け、児童クラブ事業など増加してございます。一方で、感染予防の観点から事業の中止や公共施設の閉館などを行ったことにより、中学校衛生事業費支援事業、露谷虹児記念館活用事業、全国花嫁人形合唱コンクール運営事業、公民館文化祭開催事業、新発田青少年健全育成市民会議事業などが大幅減となっております。しかしながら、各部署においてもそれぞれ工夫を凝らしており、先ほど桑原委員からもらったような形でございますが、中央図書館ではイクネスしばたでサポータークラブによる読み聞かせこれをYouTubeで配信したり、各地区公民館においては人数を調整しながら公民館事業を開催するなど、コロナ禍においても、これまでどおりの日常生活に戻ることはできませんが、新しい生活様式において少しでも前に向かって、日常生活が行なっていけるよう市民サービスに力を注いでまいったところでございます。昨年度は、世界的に体験したことのない状況下にありまして、事業継続困難ではありましたが学業継

続に困難が生じる県外大学などに在籍する新発田市出身者を支援する奨学金を支給する家計急変学生支援事業を新たに講じるなどいたしました。一方では、計画どおりに豊浦中学校区、七葉中学校区の統合を進めてまいりまして、豊浦小学校や七葉小学校の整備事業を遂行することができ、無事、令和3年4月に開校させることができました。加えまして、新発田に対する愛着や誇りを育むことを目的とした「しばたの心継承プロジェクト」事業を新規に立ち上げ、児童生徒も地域に対する興味や関心を高めるなどの取り組みを実施し成果を上げられるよう努めてまいりました。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問御意見ございましたらよろしく申し上げます。

○関川教育長職務代理者

児童クラブでの新型コロナウイルス感染予防対策の現状について、聞かしてください。

○工藤教育長

櫻井青少年県千育成センター所長お願いいたします。

○櫻井青少年健全育成センター所長

それでは、放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症予防対策の現状ということで、お答えをさせていただきます。令和2年度につきましては、非接触型体温計それから網戸の補修、それから水道蛇口の自動化、空調整備、トイレの洋式化ということで主にハード面の整備を重点的に行わせて頂いております。また、今年度に入りましたからは、子どもたちの感染というところで少し感染の様子が変わってきている現状があり、さらに強化をしようということで特に長期の休暇中におきましては、おやつ、お弁当の時間は、感染によるクラスターが発生しないように気を遣ったところがございます。6月の段階で、飲食時のアクリルパネルを購入させていただきました。今、クラブの方ではお食事の際には、このアクリルパネル板を利用して接触のないようにしております。どうしても、密集を避けようと思ってもなかなか避けるにくいところではあるんですけれども、児童達が座るテーブルを増加、配置し、一つのテーブルに座る人数が少なくなるような工夫もさせて頂いております。今年度にはいりましてから、手洗いに加えて手指消毒も行うこととし、アルコールの方も購入をさせて頂きまして対応しております。また、何よりも大事なのが、室内の換気ということが非常に大事になっておりますので、対応している指導員の方には十分感染対策について徹底してほしいということを通知しております。週に3日程度同センターの方に、指導員が参りますのでその時には対面で具体的な指導についてのアドバイスをさせて頂いております。おかげさまでこの夏休み期間中におきましては、児童クラブの感染ということは起こっておりませんので本当に胸をなでおろしているところであります。引き続き、感染対策を徹底して参りたいと考えております。以上でございます

○関川教育長職務代理者

ありがとうございました。決算的には令和2年度でハード面を修正されたというこ

とは評価いたします。今年度に入って、再度、感染防止に努めておられるとのことですので、安心していらっしゃると思います。これからが、勝負かと思っておりますので、細心の注意を払って運営をお願いいたします。

○工藤教育長

貴重なご意見ありがとうございます。今、担当の方も、そのような心積りで対応しているかと思っております。他の御意見をいただきたいと思っておりますかがでしょうか。それでは、他に御意見御質問がないようですので、議第25号、専決処分の承認について、令和2年度一般会計決算につきましては承認することとしてよろしいでしょうか

○工藤教育長

異議なしと認め、議第25号について承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、議第26号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱についてでございます。それでは平山文化行政課長から説明をお願い致します

○平山文化行政課長

それでは、第26号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について御説明をいたします。議案の11ページ12ページ、議案にかかる資料の1ページ2ページを御覧ください。文化財保存活用地域計画は、域内に存在する文化財を中長期的な視点から今後どのように保存活用していくかについての考え方や行動計画を定めたマスタープランとなります。当市におきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間で策定を予定しております。この協議会の委員につきましては、計画策定の日までを任期として昨年度委嘱をしているところであります。このたび、観光関係団体の委員1名につきまして、選出元での異動があり、その後の後任の方として、記載の方を推薦頂きましたことから、残任期間を委嘱したいというものであります。説明につきましては以上であります。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

この件につきましては、御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。御質問御意見がないようですので議第26号、新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第26号について承認することとしました。

○工藤教育長

議第27号の追加について、審議をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。議第27号、令和3年度全国学力学習状況結果の公表について、森谷学校教育課教育センター長から説明をお願いいたします。

○森谷学校教育課教育センター長

それでは、令和3年度全国学力学習状況調査の結果について御説明させていただきます。追加議案の1ページをお開きください。平均正答率ということでお示ししてあります。小・中学校の傾向ですが小学校におきましては、国語、算数の平均正答率は県平均と比較して同等で、全国平均と比較して国語の平均正答率は上回っており、算数の平均正答率は下回っております。中学校におきましては、国語の平均正答率は県平均と比較して同等で、数学の平均正答率は県平均と比較して下回っております。全国平均と比較して、国語の平均正答率は同等で、数学の平均正答率下回っているというような状況でございます。校種別で見ますと、小学校では、国語算数の平均正答率の合計で、今年度は5割の学校が全国平均または同等ですが、一昨年度はその割合が7割でございましたので、全国平均以上または同等の学級が減っているというような状況でございます。中学校におきましては、国語数学の平均正答率の合計で6割の学校が全国平均以上または同等でありました。一昨年度は、この割合が約5割であったので、中学校におきましては、上昇していると捉えております。2番です。各設問に見られる傾向としてお示ししました。かいつまんで説明いたします。小学校の国語です。小学校の国語ですが、全国平均を大きく下回るマイナス5ポイント以下の設問が2問ありましたが、設問が1問を除き、全国平均と同等または上回った一昨年度に比べますと、今年度は全国平均と同等または上回った設問が半数以下になっております。学習の内容の定着が、少し下がっていると捉えております。小学校の算数です。2ページ目を御覧ください。算数は、一昨年度と同様に全国平均を大きく下回る問題はありますが、全国平均と同等または上回った設問数が半数ということでは、一昨年度と比べて学習内容の定着はこれまでと同様と言えるかと捉えております。(3)中学校の結果です。国語です。中学校の国語におきましては、全国平均を大きく下回る設問はなく、全国平均と同等または上回った設問数が7割を超えておりまして、一昨年度に比べて学習内容の定着が上昇していると言えるかと考えております。数学です。数学は全国平均を大きく下回る問題が5問ありました。全国平均と同等または上回った設問数も2問のみで、一昨年度と比べて学習内容の定着が低くなっているかと考えております。この結果からの考察ですけれども、一番の課題は思考力、表現力、判断力を育成する、育成出来る授業づくりが急務だと捉えております。小学校では、昨年度、中学校では、今年度より学習指導要領全面実施となりました。この学習指導要領解説によれば、資質能力を育成していくためには学習過程の果たす役割は極めて重要だと書かれてございます。これらを踏まえまして、すでに今年度市教育センターでは、従来の学校訪問のやり方を大きく変更しております。指導と評価の一体化と単元デザインを重点目標といたしまして、学校訪問を進めております。9月が前期の学校訪問の最終となりますが、10月からまた後期の学校訪問ということで進んでまいります。先生方に思考力や表現力、判断力を育成できる、子どもたちにそのような力を身付けさせていただくための単元構想について、アドバイスしながら力を付けていきたいと考えております。4ページを御覧下さい。質問紙調査の結果についてです。指針にかかるところを抜粋させて頂いております。これにつきましては、今後さらに分析を重ねて考察につなげていかなければいけないと思っておりますが、今日は主なところを説明させていただきます。上から3段目です。学校に行くのは楽しいと思いませんかという項目です。これにつきましては、全国的にも31年度と比較して小学校では2ポイント強下がっておりますが、それに伴いまして、新発田市も少し下がっているという

状況で、全国と比較してもそう変わりがないと捉えております。中学校におきましては、全国的に見ても市内の状況を見ましても、県の状況を見ましても一昨年度と変化なしと捉えております。新発田の小・中学生は学校に行くのが楽しいという肯定的評価は8割を超えており大変安心しているような状況でございます。4段目、国語の勉強は好きですかという質問です。これにつきましては、小学校におきましては全国平均県平均に比べまして、一昨年度は大変高い感じになっておりました。それに比較しますと今年度の質問紙調査は全国平均、県平均と比べましても少し変化が起きており、下がっていると捉えております。逆に、中学校ですが、一昨年度では県平均よりも下回っているような状況でございましたけれども、今年度を見ますと全国平均そして県平均よりも上回っているような状況で中学校の国語においては上昇傾向が見られると捉えております。算数・数学に参ります。上から6段目算数の勉強は好きですかというところです。これにおきましても、一昨年度は小学校におきまして、県平均全国平均比べますと高い状況がそれまで続いておりました。今年度を見ますと県平均、全国平均よりも少し下がっています。やはり、国語と同様に小学校は少し違っている傾向でございます。中学校におきましては、一昨年度と比べましても、県平均全国平均に比べましても、同様の傾向でございまして変化なしと捉えております。下の段に参ります。下の段から5段目、学校の授業時間以外に普段1日どのくらい勉強していますかというような質問項目です。これにおきましては、県平均全国平均よりもちょっと下回るような状況が続いております。授業づくりを進めていく時ICTの活用で3月末までのA I型学習教材などの活用も積極的に学校現場に働きかけて、家庭学習と授業づくりを両輪で進めていかなければいけないと思えるような少し低調な結果でございました。下から4段目いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかというところは、逆に大変高い数字でございました。小学校が99%、中学校97.7%ということで、これは県平均全国平均と比べても大変高い数値になっております。人権教育、同和教育そしてCAPプログラムの効果がここに現れていると捉えております。最後です。一番最後の段に地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかという項目です。小学校におきましては、一昨年度も大変県平均全国平均と比べても高い平均以上の数値が得られておりましたが、中学校におきましては、一昨年度は県平均よりも少し下がったような状況でございました。今年度を見ますと県平均と比べて同等と捉えておりますので、このあたりも、しばたの心継承プロジェクトの推進が影響していると今捉えておるところです。今後さらにこの質問の詳細につきましては、分析を加えていきたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。御意見ございましたらお願いいたします

○桑原委員

1の平均正答率で、小学校の国語全国平均と新発田市の比較で、差が違っているかと思われま。確認をお願いいたします。

○森谷学校教育課教育センター長

確認して、後ほど報告いたします。

○桑原委員

正答率が悪かった設問に関して、どういう学習が足りないか分析されていてとても良いと感じました。正答率の低かった設問の底上げをしていくことが極めて大切だと思います。正答率という数値を上げるために躍起になるのではなく、わからない子たちがいるという事実は、改善していかなければなりません。ここに考察された部分に力を入れて、子どもたちがわかるように教えるということが大事です。校種別平均正答率がありますが、これも学校別のランキングを問題にするのではなく、教育委員会は、正答率の低かった理由についてそれぞれの学校で分析して、サポートしていくことが必要と考えます。

○村川委員

大変詳しく分析していて、わかりやすかったと感じております。中学校の正答率が伸びていることを、大変うれしく思っております。まず、小学校の学校間で格差があり、昨年度よりも落ち込んだ部分があるように感じます。特に基礎的な部分が昨年度より落ち込んでいるところが心配しているところです。中学校については、結果を見ますと道徳の授業、話し合う授業、自分から進んでいう授業が伸びています。小学校より高い状況です。中学校の先生方が、今回の学習指導要領の趣旨を踏まえて、しっかりと現場で頑張っている姿がここに反映したものと感じます。中学校の先生方の取組に敬意を表したいと思います。コロナ禍であって、それについてのそれぞれの質問がありました。その中で、学校が楽しいかどうかという設問で、全国でも下がっていましたが、新発田市も、子どもたちの行事が無くなったことが反映されているのかと子どもたちを気の毒に感じました。また、学校に来れないときの設問があったと思いますが、コロナ禍の中子どもたちはどのように過ごしていたのか心配な部分がありました。今後も、分析を行って結果についてそれぞれの学校に反映してほしいと願っています。

また、先程、基礎的な部分の落ち込みについて意見をしましたが、そうすると先生方が、ドリル学習に力を入れ指導されることは、マイナスに感じます。ICTを使って、子どもたちが自分の力を高めるように、挑戦力を発揮して高めるように活用することは良いと感じますが、これまでのように、学力テスト前のプリント学習へシフトすることは良いとは思いません。主体的な学びをつくる授業を進めていくことが、子どもたちの学力を高めることにつながると感じます。これからも、主体的な学びを作る授業を先生方に続けていただきたいと感じます。中学校の方は、まだまだ伸びるように感じ、うれしく思っています。それから、地域の行事に参加している子どもが多く感じます。地域の行事も、少なくなってきた状況ですが、地域に何らかのかかわりがある子どもがいるということは、これまでのしばたの心継承プロジェクトの取組の成果が表れていると思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。

他に御意見御質問がないようですので、議第27号令和3年度全国学力学習状況調査結果の公表については承認することとしてよろしいでしょうか

○工藤教育長

異議なしと認め、議第27号については承認することに決しました。

○工藤教育長

日程第5その他に移りたいと思います。事務局の方から報告がございますでしょうか。横山教育企画課課長補佐をお願いします。

○横山教育企画課課長補佐

私の方から、7月の定例会で御報告いたしました、紫雲寺地域の三小学校統合のその後の取組について簡単に御報告したいと思います。お手元に二種類の用紙を配っておりますが、初めに事務連絡票の方を御覧いただきたいと思います。7月の定例教育委員会でもお話ししたとおり7月13日それから15日に、子どもたちが減っているので、令和8年、令和9年に複式学級ができそうだという現状と通学支援の方法を、これまでは地域の公共交通と一体的に取り組むと言っていたものを、市の方針としては地域の公共交通と切り離し、いわゆるスクールバスの単独運行を検討したいという方針転換をお知らせする文書を教育委員会から発信したところです。これにあわせて、藤塚小学校区だけ保護者の意向調査を実施いたしました。実施いたしましたとお話ししましたがけれども、あくまでも6月に開いたPTAと保育園の保護者会の役員の皆さんとの意見交換の中で、前にもやったように皆さんの意見を聞きたいという意向を踏まえ、意向調査をしたというところであります。その結果が事務連絡票ともう一つの保護者あての通知にあるとおりであります。対象となる96世帯に配布をいたしまして90世帯から回答を得ました。結果ですが、賛成が51世帯、57%です。反対が21世帯、23%、どちらとも言えない、現時点ではまだどちらとも言えないというのが18世帯、20%でありました。この結果を受けて、また後の8月11日に藤塚小学校区のPTA、それから保育園の保護者会の役員の皆様と意見交換を行いました。平成29年の時は反対が多かったけれども、今回賛成が過半数を超えたので統合に向けて話を進めていきたいと意向も確認できましたので、その旨を、今回の意向調査の結果を保護者への通知にあわせて、考え方と意思を表明するということの確認がとれました。事務連絡票は、8月23日付けとなっていますけれども、まずは全庁的に共有させていただき、追って、学校がはじまる9月にあわせて、藤塚小学校それから藤塚浜保育園の保護者に通知したところです。今後につきましては、紫雲寺小学校、米子小学校それぞれの小学校の保護者、保育園の保護者それから地域住民の皆さんに呼びかけをさせていただいて、年内には三小学校区合同の会議を行いたいと考えております。報告は以上です。

○工藤教育長

はい、他に連絡ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは今後の日程につきまして、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは御説明いたします。お手元にお配りしております教育委員会今後の日程予定で網掛をしてありますものが、新たに追加されたものでございます。10月26日に教育委員会先進地視察ということで、新潟市にあります小中学校へ行くことが決定いたしました。11月29日月曜日でございますが、この日に市長との総合教育会議を行う予定です。このたびは、七葉中学校でのICTを使った教育ということで、ま

ず参観していただいて、その後会議する予定になっております。10月5日でございますけれども、三市北蒲原郡教育委員会連合協議研修会を予定しております。カルチャーセンターの方で、市展とそれから呈茶をする予定ですが、呈茶が中止になるという情報ですので、今後の見直しがかかるかもしれませんので御承知おきいただきたいと思っております。以上でございます。

○工藤教育長

コロナの影響で少しずつ、また変更があるかと思っておりますけれども、今のところそのような対応をしておりますのでよろしく申し上げます。

○工藤教育長

それでは、森谷学校教育課教育センター長先ほどの連絡をお願いします。

○森谷学校教育課教育センター長

先ほど、桑原委員から御指摘ありました件でございます。大変申し訳ございませんでした。御指摘の通りでございましたので、訂正したものをまたお示ししたいと思っております。大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

桑原委員よろしいでしょうか。

○桑原委員

了解いたしました。

○工藤教育長

ほかに事務局からありますか。ないようですので、それでは以上で、教育委員会令和3年9月定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会

令和3年10月6日

新発田市教育委員会教育長

委員